

2014年7月14日

内閣総理大臣 安倍晋三殿

日本キリスト改革派教会西部中会

議長 金原義信

### 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に対する抗議声明

私たち日本キリスト改革派教会西部中会は、2014年7月1日になされた、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に強く抗議し、これを取り消すことを求めます。

(理由)

私たち日本キリスト改革派教会は、聖書を土台として、国家的為政者は神が立てられたものと考えています<sup>1</sup>。そして私たちの教会の信仰告白は、神が為政者を立てられたのは、「公共の益のため」また「正義と平和の維持」のためであり、為政者は「それぞれの国の健全な法律に従いつつ」その業を行うことが求められていることを明らかにしています<sup>2</sup>。

その観点から見た時、今回の閣議決定は、二つの意味で受け入れることができません。

第一にこの決定は、立憲主義を踏みにじるものであるからです。国の最高法規である憲法の役割は、為政者の権力を縛ることにあります。しかし、今回の閣議決定は、積み上げられてきた憲法9条の解釈を無視し、為政者に求められている憲法尊重義務に反するものです。それは、聖書の神が為政者に求めておられる「健全な法律に従う」ことに反するものであり、神から委託された権能の濫用です<sup>3</sup>。

第二にこの決定は、「平和の維持」および「公共の益」にならないからです。この決定に至る過程において、安倍首相は「安全保障環境の変化」を繰り返し説かれました。そこには、近隣諸国と平和を創り出そうという姿勢はなく、むしろ、近隣諸国を敵と見なす姿勢さえ見受けられました。また、自衛隊が「殺し、殺される軍隊」になることは、平和憲法によって世界に貢献してきた日本国民はもとより、世界の民にとっても「益」となりません。かつてアジア太平洋諸国に多大な損害を与えた我が国は、その歴史を踏まえて、平和を創り出す国家である必要があります<sup>4</sup>。

以上の理由で、私たちはこの閣議決定に反対します。速やかにこれを取消し、立憲主義及び憲法の平和主義を遵守することを求めます。

---

<sup>1</sup> ローマ13：1-4、Iペトロ2：13-14、ウェストミンスター信仰告白23章1節。

<sup>2</sup> ウェストミンスター信仰告白23章1節、2節。

<sup>3</sup> 創立30周年記念宣言「教会と国家にかんする信仰の宣言」二(3)

<sup>4</sup> イザヤ2：4、マタイ5：9